様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 2025年 2月 14日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな） かぶしきがいしゃ ふぁんりーど  一般事業主の氏名又は名称 株式会社ファンリード  （ふりがな） こばやし けいいち  （法人の場合）代表者の氏名 　小林 慶一  住所　〒171-0021  東京都豊島区西池袋１丁目１１番１号  メトロポリタンプラザビル１５Ｆ  法人番号　7011001094180  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 当社ホームページ  「DX推進の取組み」 | | 公表日 | 2025年 1月 29日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ・公表方法  　当社ホームページ  ・公表場所（URL）  https://www.funlead.co.jp/aboutdx/  ・記載箇所  【代表メッセージ】  【ファンリードを取り巻く環境】  【ファンリードのDX推進方針】 | | 記載内容抜粋 | 【代表メッセージ】  　当社の中期経営計画では、これまで推し進めてきた親会社である太陽ホールディングスにおけるデジタルトランスフォーメーション（DX）の取組みを太陽グループ各社およびグループ外への領域に広げる目標を掲げております。新たな価値創造が求められる現代環境に対応するため、自社プロダクト創出から新規サービス創造に繋げることで、これまで以上にDXを推進させ、企業としての魅力・価値向上を目指す決意を新たにいたしました。  　また、当社の経営理念に基づき定めたVMV（Vision・Mission・Value）にて、私たちの目指す姿を再認識し、「make WOW!」によりお客様の事業価値向上に貢献してまいります。当社として、DX推進に必要な人材である「IT技術×ビジネススキル×マインドセット」を兼ね備えたプロフェッショナルエンジニアの輩出のために、教育制度、顧客ニーズ・成功事例に係る共有知化、内部議論の恒常化、横断プロジェクトの推進等についても引続き取組んでまいります。  代表取締役社長　小林慶一  【ファンリードを取り巻く環境】  　当社は、太陽ホールディングスのグループ会社の一員となり、また当社のグループ会社も増加している大きな変化の中にあり、グループが抱えるIT課題はもとより、その先の社会全体のIT課題がより近くに認識できるようになりました。  　昨今のデータ利活用、デジタル技術の進化に伴い、社会全体として産業構造の変化も常に起こっており、お客様の抱える経営課題や、その解決に繋がるIT技術も様々な先進手法・手段が用いられております。  　このような社内外の環境の変化の中においては、当社の特徴とする「お客様のすぐとなり」で、お客様の事業や業界・現場の事情を知り、最適な事業の「成功・拡大・進化」をサポートするトータルサポートがより強く求められているものと認識しております。  　当社従来の強みであるトータルサポートをベースに、当社がこれまで幅広い分野で課題解決により培ったデジタル技術および付加価値を提供することで、革新的なソリューションとして市場や産業をリードし、更なるイノベーションの社会実装を目指します。  【ファンリードのDX宣言】  　お客様とともに弊社のビジョンでもある「make WOW!」を実現するため、デジタル技術を使用した新たな価値を創出し、社会環境を見据え未来への設計図を基にした革新的なソリューションで市場や産業をリードします。その責任を果たすため、社員一人一人が主体的に価値観・考え方・スピード・チャレンジを持ち、お客様目線で、お客様の成長を支えるプライムパートナーを目指します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会にて承認を受けた内容・文面にて公表しております。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 当社ホームページ  「DX推進の取組み」 | | 公表日 | 2025年 1月 29日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ・公表方法  　当社ホームページ  ・公表場所（URL）  https://www.funlead.co.jp/aboutdx/  ・記載箇所  　【DX戦略について】 | | 記載内容抜粋 | ①自社サービスの新たな価値創出  　当社は太陽ホールディングスおよびグループ全体のDX推進を担っております。当社およびグループのDX推進で得られた知見やノウハウをナレッジとしてデータ蓄積し、当該データをモデリング及び自社ソリューションであるSTiVとの連携により、AI分析等に活用することで継続的に更なる価値の創出に取組みます。  　幅広い業種のお客様に向けても新サービスを展開することを目指して、当該データの活用手法に基づき、お客様や社会を起点とした同じ目線での課題発見・分析等を行い、コンサルティングから導入までのDX推進に係るトータルサポートならびに新価値ソリューションへの展開、データ利活用による支援を行ってまいります。  ②バックオフィス業務における標準化  グループ全体における人事等のバックオフィス業務は、現行業務の見直しと業務効率の改善を目的に、ペーパーレスおよび電子データ運用・管理の促進、RPAや新規ソリューションによる更なる活用により、コスト削減・業務効率化・効果的な労働時間配分を図ります。  ③知見・ナレッジの醸成と横断的な取組み  　DXに係る知見やナレッジ基盤を社内およびグループ内で活用する文化の醸成を目指します。既に取組んでいる社内ポータル等の情報発信を含め、お客様のニーズおよびサービス導入事例に係る共有知化、役割・部門・グループ間を跨いだ内部議論の恒常化、横断プロジェクトの推進によるデータ利活用等を更に促進いたします。ハード・ソフト両面の施策として継続的に取組み、新たな価値の創出に繋げる企業風土として変革・成長してまいります。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会にて承認を受けた内容・文面にて公表しております。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ・記載箇所  　【DX推進に向けて】 | | 記載内容抜粋 | 「推進体制」  　当社では、DXを推進するためにプロジェクト推進室が全社主要部門とのHUBの役割を担っており、DX戦略の実現を目指し、関係部署と共に緊密に連携の上、推進しております。  　お客様向けの新規ソリューションの提供に向けた取組みは、新設されたクラウド推進室・STiV事業部・DXパイオニア事業部を含む各部署間による連携をより強固にして、横断的に連携を図りながら推進してまいります。  　また、当社ではDX推進にも繋がる規範として、グループ会社を含めた「品質保証の理念」を掲げており、組織内においても戦略会議・品質管理会議を定期開催の上、各方面におけるDX推進に係る進捗状況等の情報共有に努めております。  「人材育成」  　当社が定めたDX戦略を推し進める人材は、何より変革へと繋がるDXリテラシーの基礎である、継続的・積極的に挑戦するマインドセットが重要と捉え、「IT技術×ビジネススキル×マインドセット」を兼ね備えたプロフェッショナルエンジニアが必要であると認識しております。  　当社では、当人材の育成・確保のため、社内勉強会・外部研修等の教育制度の促進、適正評価を目指した人事評価の策定、グループ間プロジェクトでの人材ローテーション配置によるナレッジ習得・共有、スピード・アジリティの標準化を目的としたアジャイル版システム開発ガイドライン整備、リファラル採用等を当社グループ内にて継続的に取組んでおります。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ・記載箇所  　【ITシステムおよびデジタル技術の活用環境整備について】 | | 記載内容抜粋 | 当社の目指すDX推進では、ナレッジの蓄積およびナレッジマネジメントに基づいた、データ利活用の環境構築が重要であると認識しております。データ利活用の文化醸成、プロフェッショナルエンジニアの育成も並行して取組み、当該環境との相乗効果を目指してまいります。  ①業務プロセスの最適化  ・分散管理されている情報を集約し、ナレッジマネジメント（統合プラットフォーム）基盤としてデータ蓄積・一元化管理の構築により、ビジネス機会・ソリューション価値の創出を図る。  ・データ利活用およびSTiV等の既存ソリューションとの連携強化により、効率的・効果的な労働時間の創出を図る。  ・グループ横断でのナレッジに係るデータ連携の環境構築によりシナジー効果を目指す。  ②プロフェッショナルエンジニアの育成支援  ・外部研修等の教育支援を拡充し、人的投資を持続的なものとする。  ・人材ポートフォリオの整備により、適材適所での成長機会の創出を図る。  ・社内およびグループ横断でのプロジェクト推進、人材交流・内部議論の場の提供により、技術・ナレッジ等の浸透・醸成化を図る。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 当社ホームページ内  「DX推進の取組み」 | | 公表日 | 2025年 1月 29日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ・公表方法  　当社ホームページ  ・公表場所（URL）  https://www.funlead.co.jp/aboutdx/  ・記載箇所  　【DX戦略に係る指標】 | | 記載内容抜粋 | DX戦略を効果的に推進するにあたって、以下をKPI指標として定め、定期開催される戦略会議、品質管理会議にて評価・管理を実施いたします。  ①ナレッジ数  社員の持つ知見やノウハウ等をナレッジとして、社内およびグループ間にて共有・活用することで、組織として新たな価値創出の源泉とします。ナレッジマネジメント（統合プラットフォーム）基盤に各種データとして登録し、活用できる状態となったデータ数をカウントしていきます。  ②ナレッジ活用によるビジネス展開数  ナレッジマネジメント（統合プラットフォーム）基盤に蓄積された各種データを活用したビジネス展開数（サービス、ソリューション、サポート等）をカウントしていきます。  ③プロフェッショナルエンジニア数  「IT技術×ビジネススキル×マインドセット」を兼ね備えた、人材ポートフォリオに準じたスキルセットを保持する人材数をカウントしていきます。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2025年 1月 29日 | | 発信方法 | ・発信方法  　当社ホームページ  ・公表場所（URL）  https://www.funlead.co.jp/aboutdx/  ・記載箇所  　【代表メッセージ】 | | 発信内容 | 当社の中期経営計画では、これまで推し進めてきた親会社である太陽ホールディングスにおけるデジタルトランスフォーメーション（DX）の取組みを太陽グループ各社およびグループ外への領域に広げる目標を掲げております。新たな価値創造が求められる現代環境に対応するため、自社プロダクト創出から新規サービス創造に繋げることで、これまで以上にDXを推進させ、企業としての魅力・価値向上を目指す決意を新たにいたしました。  　また、当社の経営理念に基づき定めたVMV（Vision・Mission・Value）にて、私たちの目指す姿を再認識し、「make WOW!」によりお客様の事業価値向上に貢献してまいります。当社として、DX推進に必要な人材である「IT技術×ビジネススキル×マインドセット」を兼ね備えたプロフェッショナルエンジニアの輩出のために、教育制度、顧客ニーズ・成功事例に係る共有知化、内部議論の恒常化、横断プロジェクトの推進等についても引続き取組んでまいります。  代表取締役社長　小林慶一 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年 11月頃　～　2024年 12月頃 | | 実施内容 | IPAにおける「DX推進指標」の自己診断シートに基づく自己診断を実施の上、診断結果をDX推進ポータルから提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2016年 11月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | SECURITY ACTION制度に基づき、セキュリティ対策自己宣言にて二つ星を宣言し、推進しております。  ・自己宣言ID：41036048211  当社グループ全体として既存の情報セキュリティ基本方針、個人情報保護方針に基づき、情報セキュリティレベルの維持・改善に継続的に取組んでおります。  ・情報セキュリティ基本方針  　https://www.funlead.co.jp/isms/  ・個人情報保護方針  　https://www.funlead.co.jp/privacy/ |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。